

小田原

広

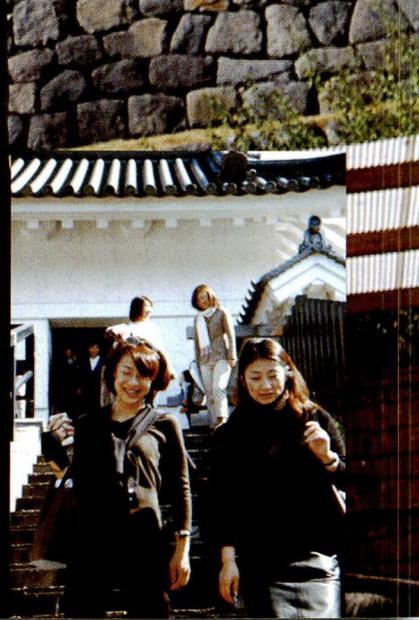
報

まちづくり情報誌

2001 12月号
12/1

平成13年12月1日発行
No.808

小田原ってどんなところ？
日本橋からOLクラブがやってきた！





日本橋OLクラブが

小田原・街なか発見!

小田原の中心市街地活性化に向けての取り組みの一つとして、小田原市街なか再生懇談会がまとめた「小田原街なか再生提言」。その中の、また来たいと思わせるようなまちにするための「もてなし」プロジェクトの一つとして、東海道宿駅制度制定400年にあたる今年、東海道の起点である日本橋のOLたちに小田原の魅力をチェックしてもらおう「小田原・街なか発見イベント」を行いました。

観光課

☎ 33 1 5 2 1

産業政策課

☎ 33 1 5 1 2

広域交流拠点整備課

☎ 33 1 6 5 6



東京圏の女性の視点で 小田原を診断

今回小田原にやってきたのは、「日本橋OLクラブ」に加入している企業者のOL16人。東京に住み、東京で働いている女性という視点から、小田原の中心市街地のリサーチをお願いし、小田原の魅力と課題についてアドバイスをもらおうというものです。

日本橋OLクラブとは、日本橋地域の再生を目指す目的で設立された「日本橋地域ルネッサンス100年計画委員会」の活動の一つで、日本橋地域の21社21人で構成されています。女性の視点・感性を取り入れ、より魅力ある街づくりを行うため、活発に活動しています。日本橋は、江戸城築城の際に呼び寄せられた小田原の職人が、その後もそこに住み着いたことから、「本小田原町」と呼ばれていたそうです。今回の「小田原・街なか発見イベント」の実施にあたっては、「今度は日本橋の人が小田原で何か行おう」という気持ちが込められています。

10月20日(土)、4つのグループに分かれたOL

たちは、さっそく中心市街地を散策。小田原は初めてという人がほとんどの中、「商店街はちょっとさびしいかな」という印象も受けますが、緑がきれいで「すね」とは、小田原城を中心に見たグループ。日本有数のデパートや老舗が並ぶ商業の街からやってきたOLたちは、小田原が歴史のあるまちということ、風情のある街並みや、昔ながらの伝統あるお店を期待していたようでした。

次に、先日オープンしたばかりのなりわい交流館角吉で、体験教室に挑戦。池谷元弘さんによる「漆器碗研ぎ出し」、露木清勝さんによる「寄木コースターづくり」、倉持弥平さん・飯塚正浩さんによる「小田原ちようちんづくり」、田代勇輔さんによる「かまぼこづくり見学と竹輪づくり」と、その道の権威に指導を受けました。

「ワクワク感」のあるまちに

そして、市長や商店街連合会青年部のメンバーをグループに加えて意見交換を行いました。まず指摘されたのが、PR不足です。「案内してもらったのでよくわかったけど、ぶらっとやってきたら見過ごしてしまっそうでした。お昼を食べたところもとてもおいしかったけど、自分たちでは気がつかない場所です。体験教室も楽しかったので、こういうことができるということをもっとPRすればいいと思います」。そのほか、「これを見れば完璧」というウォーキングガイドがあればいい。「道のかどかどに次の見どころを紹介するポイントがあればわかりやすい」という意見もありました。好評だったのは、お城にいるボランティアガイドです。「とてもいいアイデアですね。でも駅を降りた時点で、お城にボランティアガイドがいることがわかるといいと思います。そうすれば、これからの行動の時間配分ができます

意見交換会



漆器碗研ぎ出し



かまぼこづくり見学と竹輪づくり

小田原ちょうちんづくり



寄木コースターづくり



小田原・街なか再生提言

小田原は、城下町、東海道の宿場町、箱根・伊豆の玄関口として発展してきましたが、街なか(中心市街地)の人口の減少と高齢化が進み、街の活力が低下しています。

市では、平成11年に「小田原市中心市街地活性化基本計画」を策定し、小田原駅を中心とする中心市街地の活性化に取り組んでいます。

各界で活躍される小田原ゆかりの方々に参加いただいた「小田原市街なか再生懇談会」では、現在進められている事業などをふまえ、小田原の特徴を生かした街なかの再生方策について検討し、昨年度「小田原・街なか再生提言」をまとめました。

提言では、「そうだ、小田原に住もう！」をコンセプトに、「街なかの定住人口をいかに回復し、商業活性化や交流人口の拡大につなげていくのか」を課題に位置づけ、「まず住みたいと思う街にしよう、そして小田原流のライフスタイルを作ろう」と呼びかけています。

今回の「小田原・街なか発見イベント」は、ここで提案されている「もてなしプロジェクト」の一環として行ったものです。また、日本橋OLクラブの協力は、街なか再生懇談会メンバーの紹介により実現したもので、委員に参画している東海旅客鉄道株式会社(JR東海)もこの企画に協力してくれました。

なりわい交流館イベント 小田原漆器特別展示会

産業政策課 ☎33-1515

小田原漆器は、国から認定された伝統的工芸品ですが、私たちのライフスタイルの変化などに伴い、新しい作品や使い方が生まれてきています。今回は、陶器や生花と組み合わせるなど、「現代の生活空間の中での漆器」をテーマに、若手工芸作家である石川満さんの鋭い感性を通して、身近で心豊かな漆器の使い方を提案し、販売します。

日時 12月14日(金)～16日(日)

10:00～18:00

場所 なりわい交流館角吉

し。お城まで行って気づくのはもったいない!」。

そして、作業に熱中するあまりに予定時間をオーバーするほどだった体験教室も、「竹輪づくりは、見ていたら簡単そうだったけど、やってみたら全然そんなことはなくて、技術のすばらしさがよく分かりました。こういう体験はおすすめですよ」「見ていたら、ほかのもやりたくなりました」と、評判は上々。そのほか、「食べ物がおいしかった」「TMOのミュージアムショップは、アイデアいっぱい楽しめた」という感想もありました。

また、「通りの名前がわかりにくい」という指摘もありました。「お店の場所を聞くと、『〇通り』と通りの名前で答えられることがありますが、観光客にはわかりにくいです。表示はとどこどこにありましたか、探さないとわかりませんでした。通りに出たところで、名前がわかりやすくなっているといいですね」。

そして、女性ならではのこうした意見が「お茶できる場所がもっとあるといい」というもの。「来る人の中にはハイヒールの人もいます。女性の行動範囲を広げるためには、要

所要所に休めるところがあるといいと思います。試食させてくれる食べ物屋さんにも、いすとお茶があるとか(笑)」。

しかし一方で、商店街に特色が感じられない「お城までの道が風情のあるものだといいたいけど」「お店に入っても『いらっしゃいませ』という雰囲気がありませんし、観光するまちとしての『ワクワク感』がないのは残念」と、観光地に来た実感がないという厳しいチェックもありました。後日届いたレポートの中にも、「さっそく翌週の日曜日に来たのだが、おもしろいと思ったお店が日曜定休で、とても残念」とのコメントがありました。

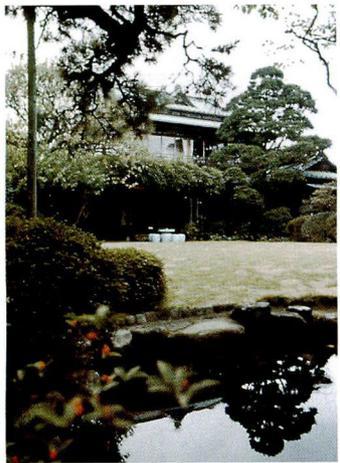
市では、このリサーチ結果を受け、「東京から〇〇円で小田原を楽しむコース」・「箱根帰りに〇時間小田原を楽しむコース」・「知らなかった小田原発見コース」といった、モデルコースの作成を検討します。意見交換会に出席した小澤市長は、「小田原は、都会と田舎の中間的イメージのまちですが、今まで培ってきた歴史を生かし、まち全体を『生きている博物館』にするために、いい意見はすぐにでも生かしていきたい」と、熱心に耳を傾けていました。



北原白秋のビデオが 優秀賞に！

小田原市が制作したビデオ「童謡のふるさと 小田原一白秋が愛したまち」が、平成13年度全国自作視聴覚教材コンクールで優秀賞に選ばれました。

☎生涯学習課 ☎33-1712
小田原文学館 ☎22-9881



白秋童謡館

このビデオが優秀賞を受賞したのは、全国自作視聴覚教材コンクールの郷土学習教材部門です。題材は、大正期に童謡によって一時代を築き、その代表作のほとんどを小田原で制作した作家・北原白秋。古きよき大正時代の小田原で8年もの歳月を過ごし、数々の名作を生みだした白秋と小田原との深いかわり合いについて、ゆかりの美しい風景や貴重な資料、小田原少年少女合唱隊・コールめんどり・みみづく幼稚園の園児たちによる童謡作品の合唱を交えて紹介しています。



この受賞ビデオは、小田原文学館別館の「白秋童謡館」で見ることが出来ます。11月には市制施行60周年記念事業として開かれた「全国童謡フェスティバル〜白秋in小田原」の創作童謡詩コンクールで最優秀賞に輝いた作品を収めたCDを制作しました。

この中にも、白秋が小田原で制作した「この道」と「揺籠のうた」の2曲が収録されています。ビデオとあわせてお楽しみください。

お待ちかね！

12/1 発売

小田原みかんわいん

ついに完成。

市内の特産物に付加価値をつけて商品開発を進める小田原市農林畜産物特産品開発推進協議会では、「みかんを使った特産品を！」との強い要望に応え、いよいよ小田原みかんわいんを完成させました。

☎農政課 ☎33-1492



「梅」「れもん」に続く、小田原のわいんシリーズ第3弾。その素材として選んだのは、相模湾からの潮風と太陽の光をふんだんに浴びて育ち、ほのかな酸っぱさとフレッシュな香りで親しまれる、厳選の小田原みかんです。

みかんは、小田原の農産物の中で生産高が第1位。柑橘のおいしさを堪能できるよう、酸度の高い「早摘みみかん」を発酵させ、さわやかなワインを作りました。その味は文句なしに本物です。どうぞお試しください。

製造者 マンダリン株式会社

小田原みかんわいん 12月1日発売
容量 720ミリリットル
アルコール分 9%未満
価格 1本1,000円
※4,000本の限定販売
販売先 市内の酒販売店などで
発売元 小田原酒販協同組合
☎242271

小田原みかんわいん発売記念！

広報おだわら プレゼント企画

新発売を記念して、10名様に小田原みかんわいんをプレゼントします。

応募方法 はがき・ファックス・Eメールのいずれかに、住所・氏名・年齢・職業をご記入の上、お申し込みください。

申込 12月20日(木)までに(消印有効)

※当選は商品の発送をもってかえさせていただきます。

申込先 〒250-8555 小田原市農政課
「小田原みかんわいんプレゼント係」

FAX 0465-33-1286

Eメール nousei@city.odawara.kanagawa.jp

教育、私はこう思う！

静かなる教育論議に
ぞくぞくご意見。

小田原市で取り組んでいる「静かなる教育論議」に、多くのご意見が寄せられています。広報おだわらでは、これらのご意見をどんどん紹介していきます。

☎教育総務課 ☎33-1671

広がる教育論議



「静かなる教育論議」は、小田原市がまちづくりの大きな柱として取り組んでいる新しい試みです。市民の皆さんが、家庭や地域、職場や学校など社会のあらゆる場を利用して、広い意味での“教育”に関する議論(話したり考えたり)をすることで、教育への関心や意識を高めてもらおうというもので、ゆっくりと時間をかけて、小田原の未来を見据えた「ひとづくり・まちづくり」を目指す、新しい試みです。静かなる教育論議については、昨年の広報おだわら11月1日号・3月1日号で特集を組み、皆さんのご意見や市の教育への考え方などをお知らせしました。そして、多くの皆さんからさまざまなご意見をいただきました。

今後は広報おだわら1日号の中で、皆さんから寄せられたご意見などをテーマごとに紹介していきます。また来年3月1日に発行する広報おだわらでは、静かなる教育論議のその後や、これからの市の取り組みなどについて、詳しくお知らせする予定です。



教育、私はこう思う！
vol.1

テーマ 「家庭と教育」

第1回のテーマは「家庭と教育」です。今までに次のようなご意見が寄せられています。

家庭教育について

核家族化の中で、親と子どもで向き合っただけだと偏った考えになりやすいと思われるので、年齢や価値観の違う人々に囲まれて育てられるのが理想的だと思う。

親の自立教育について

子どもの教育が必要なのは当然であるが、今求められているのは親の教育である。中でも親としての自覚、人間としての自立に欠ける人も見られることから、自立に向けた教育が必要なのではないか。

親の生き方について

子どもはまっすぐな目で大人の生き方を見ている。まず大人が(親が)ひたむきに生きること。その姿を見せることが大事です。

あいさつについて

朝、子どもたちの「おはよう」のあいさつができない子が多いと感じます。「元気がないな」と思い、これも普段の家庭での教育から始めることだと思います。

しかり方について

自分の子どもを注意できない親が他人の子どもをしかることなど、もってのほかだ。自分の子どももしかれる大人になろう。



いかがでしたか？あなたも似たようなことを日常感じているではありませんか？

家庭で、地域で、職場で、学校で、話し合ってみてください。

「教育」に関するご意見は、支所・連絡所などに置いてある「静かなる教育論議意見カード」(はがき・切手

不要)や、小田原市ホームページにある「小田原市教育ネットワーク・静かなる教育論議投稿フォーム」などでお寄せいただけます。

投稿フォームアドレス <http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/silent/index.html>

配偶者からの暴力、許しません

恋人や夫などから受ける、肉体的・精神的暴力のことを「ドメスティックバイオレンス(DV)」と言います。今年4月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が制定され、10月13日に施行されました。さてこの法律は、どのような意味を持つのでしょうか。

問 女性行政課 ☎ 33 1 7 2 5

見えにくい家庭内での暴力

最近、家庭内で受ける暴力が新聞やテレビなどでもクローズアップされるようになりました。2000年2月に総理府(現内閣府)が発表した「男女間における暴力に関する調査」によれば、男性の0.5%、女性では4.6%が「配偶者から命の危険を感じるくらいの暴力を受けたことがある」と答えています。これは実に、女性

の20人に1人が「はい」と答えたという計算になります。

この結果は、最近の日本人のライフスタイルが大きく変わったということを表しているのでしょうか。しかしおそらくそうではないでしょう。これまで、このような家庭での暴力に対する調査も十分ではありませんでした。家庭内で起こる問題は見えにくく、また個人的な問題として考えられてきたのです。「自分さえ我慢すればこのままやっていける」「自分にも悪いところがあるのだから暴力を受けても仕方がない」。こうした認識が、DVが表面化しない原因でした。

「DV」は犯罪

しかしたとえ身内であっても、暴力が許されるはずがありません。今年の4月13日に制定された「DV防止法」では、配偶者であっても、暴力は犯

※まず「DVについての相談です」と言ってください。相談は無料。秘密は守ります。※祝祭日・年末年始など、都合により相談できない場合もあります。

DVの相談機関

相談機関名	電話番号	受付日時
かながわ女性センター	0466-27-9799(女性への暴力相談)	木曜日9:00~15:00
	0466-27-6008・0466-27-6028 (悩み一般相談)	火~金曜日9:00~17:00 (ただし、木曜日は15:00まで)
女性への暴力相談「週末ホットライン」	045-451-0740	土曜日17:00~21:00、日曜日14:00~21:00
神奈川県警察本部	045-664-9110(警察総合相談)	月~金曜日8:30~17:00(夜間休日は電話相談のみ)
小田原市児童福祉課	0465-33-1453	月~金曜日8:30~16:00(水曜日は休み)

市長随想

インベーター

文 小澤良明

晩秋を迎えると、あちこちにセイタカアワダチソウの毒々しいまでの黄色の花が目立つようになる。明治期、北米から観賞用として持ち帰られ栽培されたものだが、怒涛のように駆逐し、今では都市近郊の路傍や荒田などで、その名の通り丈高く、黄色の波頭が泡立つように我が物顔に揺れている。

ひと昔前、炭坑の閉山が続いた頃、猛烈な勢いではびこり始めたため北九州では「閉山草」とも呼ばれていたという。いわば在来種で言うところの「ペン草」の印象であろうか。

日本古来のススキと良く一緒に咲いていて、ススキの方が押され気味の風景に出逢うと余計に憎々しく、「同じ色でもやっぱり菜の花の品の良さとはダンチだ」、などとうつ憤晴らしをする。

ところで、我が大和民族愛するこのススキが逆に北米に上陸し、その適応力の高さから最近ではハイウェイ沿いにまで群生、九月十月にかけて白銀の穂を一面に波打たせて一種独特の景観をかもし出しているの聞いて、「してやった！」とほくそ笑んだりもするのである。

外来帰化種による生態系の乱れが言われて久しいが、魚類では特に箱根芦ノ湖のブラックバスが有名である。今から七十五年前、学術研究用にと米国加州で捕獲された百数十尾の幼魚は、サンフラン

できる範囲で、 できることを

図書館ボランティア大活躍！

☎かもめ図書館 ☎49-7800



前回の研修のとき、「もっといろいろなことが手伝えますよ」とボランティアから申し出があったので、今回は本の装備と修理の研修を実施。



「今日は落ち葉がたくさん落ちているから、ここを掃除しようかな」と、自転車置場を掃除。

今年の3月から活動を始めた「図書館ボランティア」は、現在45人。返却された本を棚に戻したり、違う棚に入ってしまった本をあるべき場所に並べたり、外の清掃をしたりと、かもめ図書館でお手伝いをしてれています。

図書館には以前から、絵本の読み聞かせを行うボランティアグループなどがありますが、館内の事務作業を手伝うボランティアは初めてのこと。無理のない範囲でお願いしようと、目安として月2回以上、1回2時間程度の活動をしてもらうことになっていますが、「どうせ図書館にはよく来るから」「家も近いし、手があいているときに来ているだけ」と、毎日のように顔を出してくれる人も多そうです。



杉崎茂さん

また、事務室内のボラン

ティア休憩所には気がついたことを書き込むノートが置いてあり、職員もそれにコメントを入れて、情報の共有に努めています。

ボランティアの一人、杉崎茂さん(南鴨宮)は、「家が近所なので、かもめ図書館はよく利用していますが、棚を見て『これはあっちの棚の本じゃないのかな』と思うことがときどきありました。ボランティア募集の広報を見たときには、これだと思いましたよ」と、混んでいる土曜・日曜に合わせて来るようにしているそうです。

また、毎朝掃除に来てくれる人や、「ときどきしか来られないけれど、子どもが絵本の読み聞かせなどでお世話になっているし、できる範囲でお手伝いできれば」という人も。「特別なことは何もしていない」と口々に話す人たちが、自分にできることをして、それが積み重なった結果が、この居心地のいい空間なのです。

セイタカアワダチソウもブラックバスも、そのおどろくしい名前や他者の共生を許さない猛攻撃性から悪役イメージが強いが、両者とも自分から好き好んで日本にやって来たという訳でもなく、余り毛嫌いするのも考えてみると少し可哀いような気がする。他国に移植され、侵入し、その環境に在来種以上に適合し激しく勢力を拡張する、その圧倒的な生命力はまさに「インベーダー(侵略者)」とも言うべきもので、私達日本人には古来縁遠いものであり、激動の今、むしろ範とすべき能力なのかも知れない。

防止 保護

罪であり、人権侵害であることが初めて明記されました。その意味で、この法律の果たす意義は大きく、今後の動向が非常に注目されています。DVは、身近な問題です。他人事ではなく、目撃したり発見したりしたら通報をするなど、社会的な協力体制を作っていくことが必要です。暴力をなくし、皆が幸せな暮らしを送るためにも、泣き寝入りはせず、前を向いて一緒に取り組んでいきましょう。

DV防止法の主な内容

- ① DVに関する相談や一時保護、情報提供などを行う配偶者暴力相談支援センター(平成14年4月施行)を都道府県に位置つける
- ② 配偶者暴力相談支援センター、警察、福祉事務所など、関係機関による被害者の保護
- ③ 配偶者からの暴力により、生命、身体に重大な危害を受けるおそれがある場合、被害者の申し立てにより、裁判所は、被害者の住居やその他の場所においてのつきまといなどの行為の禁止を命ずることができる



市民税・県民税

ご存じですか？ 年金と税



一般に住民税と呼ばれる市民税・県民税は、地域社会の費用を、広く市民の皆さんからその能力に応じて負担していただくものです。個人市民税は、毎年1月1日現在に小田原市に居住している個人に課税され、前年1年間の所得を基に計算されるもので、市税収入の約3分の1を占める重要な税目の一つでもあります。

今回はこの個人市民税の、年金収入の場合の所得の計算方法などについて説明します。 ☎市民税課 ☎33-1351

年金収入は「雑所得」

Q…会社を退職し、これからは公的年金のみの収入となります。年金にも市・県民税が課税されるのですか？

A…国民年金・厚生年金などの公的年金等は雑所得になりますので、公的年金のみの方も収入金額によって市・県民税は課税されます。

国民年金や厚生年金などの公的年金等や生命保険契約に基づく個人年金などを受け取ったときは、通常「雑所得」として、課税されることとなります。

年金には、二つの種類があります。

- 公的年金等
 - ①国民年金法、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法などの規定に基づく年金
 - ②恩給（一時恩給を除く）や過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金
 - ③適格退職年金契約に基づいて支給を受ける年金

などがあります。

■個人年金など（公的年金等以外の年金）
生命保険契約や生命共済契約に基づく年金、互助年金などがあります。

雑所得の計算方法

Q…昨年12月に65歳になりました。収入は公的年金だけです。65歳になると税金の計算が変わると聞きましたが？

A…65歳を超えると、年金の所得計算において公的年金等控除額が多くなるので、前年と同様の内容の収入及び所得控除であれば、税金の額は少なくなります（表参照）。また、1年間（1月～12月）の年金収入が2、

666,667円以下だと、市・県民税は非課税となります。

■公的年金等の場合

公的年金等に係る雑所得の算出方法は、年金を受け取る人の年齢が65歳以上かどうかで異なります。

○65歳未満の方（平成13年度は昭和11年1月2日生まれ以後の方）

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
70万円まで	0円
70万円超 130万円未満	収入金額 - 70万円
130万円以上 410万円未満	収入金額×0.75 - 37.5万円
410万円以上 770万円未満	収入金額×0.85 - 78.5万円
770万円以上	収入金額×0.95 - 155.5万円

○65歳以上の方（平成13年度は昭和11年1月1日生まれ以前の方）

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
140万円まで	0円
140万円超 260万円未満	収入金額 - 140万円
260万円以上 460万円未満	収入金額×0.75 - 75万円
460万円以上 820万円未満	収入金額×0.85 - 121万円
820万円以上	収入金額×0.95 - 203万円

例…65歳以上で「公的年金等の収入金額の合計額」が300万円の場合、雑所得の金額は150万円です。
300万円×0.75 - 75万円 = 150万円

■個人年金など（公的年金等以外の年金）の場合
年金の収入金額から、それに対応する保険料または掛金（必要経費）を差し引いた残りの金額が雑所得になります。

収入金額 - 必要経費 = 雑所得の金額



遺族年金などは課税されない



Q: 昨年まで夫の扶養家族になっていたのですが、夫が平成13年6月に亡くなり、遺族年金を受給するようになりました。遺族年金も所得とみなされ、市・県民税が課税されるのでしょうか？

A: 遺族年金は非課税所得とみなされます。遺族年金のみで生活され、ほかに所得がなければ、市・県民税は課税されません。また、雇用保険の失業給付金、障害年金、児童手当なども非課税所得とみなされます。

遺族年金、障害年金などは、税金の計算において所得とみなされませんので、市・県民税は課税されません。

ただし、1年間(1月~12月)の所得がこれらの所得のみの方で、税金上の扶養親族になっていない場合は、所得証明や国民健康保険料の算定の関係から、非課税所得の

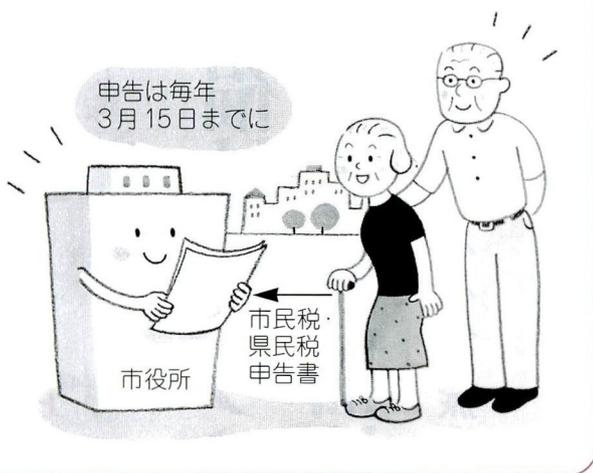
申告は、毎年3月15日までに

1月1日現在、小田原市に住所がある方は、原則として申告書を提出しなければなりません。また、年金収入は課税所得なので、基本的には申告が必要になります。ただし、次の方は市役所への申告は必要ありません。

① 公的年金等に係る所得のみの方

※ただし、配偶者特別控除、同居老親等扶養控除、医療費控除、損害保険料控除、生命保険料控除、寄附金控除、寡婦(夫)控除、雑損控除の適用を受ける方は申告が必要です。

② 所得税の確定申告をされた方



みであることを市役所に申告していただく必要があります。

介護保険料は所得控除になる

介護保険制度が昨年スタートしました。公的年金等受給者のほとんどの方は、年金から介護保険料が差し引かれています。この介護保険料は確定申告や市・県民税申告のとき、社会保険料等控除として申告できます。

※社会保険料等控除は、納税者が生計を同一にする親族の分を支払った場合、納税者本人の所得から差し引くことができるものです。公的年金等から差し引かれた介護保険料は、年金受給者の収入から差し引かれたものですので、年金受給者以外の方の所得から差し引くことはできません。

例: 妻の年金から差し引かれた介護保険料は、夫の申告で所得から差し引くことはできません。

高齢者の特例

税金の計算をする上で、高齢者の方に対する特例が設けられています。

● 高齢者本人が受けられる特例

① 高齢者控除

65歳以上で、かつ合計所得金額が1,000万円以下の場合には、本人の市・県民税を計算するとき、高齢者控除として48万円が所得金額から差し引かれます。

② 公的年金等控除

公的年金や恩給は、これらの収入金額から、公的年金等控除額が差し引かれます。この控除額は、64歳以下の方より65歳以上の方が多くなっています。



● 高齢者を扶養している方が受けられる特例

配偶者控除や扶養控除の対象となる親族が70歳以上の場合には、通常より多い控除額が所得金額から差し引かれます。

① 配偶者控除

通常の33万円に代えて38万円が所得金額から差し引かれます。

② 扶養控除

通常の33万円に代えて38万円が所得金額から差し引かれます。なお、納税者やその配偶者の父母や祖父母(老親など)と同居しているときの扶養控除は、更に7万円を加算した45万円が所得金額から差し引かれます。

平成14年1月(平成13年分の確定申告)から、所得税の確定申告書が新しくなります

小田原税務署 35-4511

● 様式がA4サイズの2種類に

従来の年金用や給与所得者の還付申告用はA様式、事業や不動産の所得がある方はB様式、分離課税用や損失申告は別表となります。

● 「確定申告の手引き」を充実

「確定申告の手引き」に申告書の書き方と計算欄を設けました。手引きの中で所得金額などの計算をし、自分で申告書に写すだけで申告書が作成できます。手引きの「説明・計算欄」と申告書の「記載欄」を同じ色にして、分かりやすくしています。

申告書の新様式は、小田原税務署や市民税課(市役所2階)で閲覧できるほか、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)にも掲載しています。

障害者のためのホームヘルパー制度が変わりました。
 生きる喜びを知ってもらおうための新しい福祉サービスへ
 今、福祉が変わろうとしています。

生きるための福祉から、 人生を楽しむための福祉へ



〜小田原市ガイドヘルパー派遣事業〜

障害者の大きな支え 「ホームヘルパー」派遣制度

体に障害があり、社会生活を送るのにハンディキャップがある人のために、ホームヘルパー派遣制度というサービスがあります。ヘルパーはそれぞれの家庭に向き、食事の世話や掃除などの手伝いをし、ときには手となり足となり、障害をお持ちの方の大きな支えとなっています。人によっては悩みを打ち明けたり、話し相手として頼りにしたりと、精神的な支えとなっている場合も少なくありません。ホームヘルパー派遣制度は、福祉事業の大きな柱になっており、言っても過言ではないのです。

人生を楽しむための 福祉サービス

最近では、障害者などハンディキャップをお持ちの方への理解もすすみ、ともに助け合おうという認識が高まってきました。バリアフリー法などの整備により、新しい建築物を建てる際には、まず障害者にやさしい構造を組み入れるようなシステムもでき上がりました。このような流れを受けて、障害者の方も、自分たちが積極的に社会参加することを目指すようになりました。これまでの受け身の福祉から、社会参加のための福祉、さらには人生を楽しむための福祉が求められるようになったのです。

小田原市では平成10年7月に、これまでのホームヘルパーの枠を広げた新たな制度「ガイドヘルパー派遣事業」をスタートさせました。これは、一人で外出することが困難な視覚障害者などに対して、社会生活上外出が必要ときに付き添いを行えるようにしたものです。今年1月からは、その対象を余暇活動など社会参加の場合にも広げ、今まで買い物や旅行に行くことに无缘だった障害者の方も、外出を楽しむことができるようになりました。

現在、市内でこのサービスの対象となる障害者の方は約300人。約20人のガイドヘルパーが付き添いを行っています。月に20件以上の依頼があり、今年4月からの半年で昨年1年間の需要を超えました。生きるための福祉から人生を楽しむための福祉へ。これからは「生きる喜びを知るための福祉サービス」が、21世紀の福祉施策のキーワードとなるかもしれません。

障害福祉課

331467

インタビュー



外の空気のすばらしさを
 知ってほしいから



ガイドヘルパー
 伊嶋佳代子さん(谷津)

10年ほど前からホームヘルパーをしています。4年ほど前に友人と研修を受けたのがきっかけで、ガイドヘルパーもさせていただいています。

障害者の方に付き添って湯河原の幕山に行ったときのこと。途中で小川があり、その方が渡ってみたいと言われたので、いっしょに渡ったところ、「こんなこともできるのか、自分で小川を歩いたのか」と、とても喜ばれ、私まで胸が熱くなりました。

こんなに喜んでもらったのは初めての経験で、本当にうれしかったのを覚えています。

ほんの小さなことが、目の不自由な方には大きな障害となります。彼らが外に出て行くということは大変なことです。でも家の中にもっていないで、臆せず外へ空気にもふれていただきたいですね。外にはすばらしい世界と可能性があるし、そのことを知ってほしいと思います。そのために少しでもお役に立てれば幸せです。

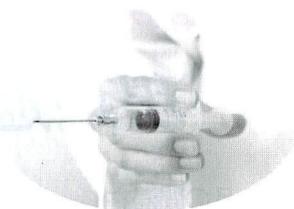
ひびきあう心の作品展

県西地区で暮らしている方が、自らの障害を乗り越えながら努力して作った作品を集めた展示会を開きます。今年は20回の記念事業。講座や楽器演奏など楽しいイベントもいっぱいあります。

日時 12月7日(金)〜9日(日) 10時〜17時
 *9日は15時まで
 場所 マロニエ

インフルエンザ予防接種

高齢者の方は、一部公費負担で受けられるようになりました



空気も乾燥してきて、インフルエンザウイルスの活躍する季節になりました。インフルエンザは普通の風邪と違い、抵抗力の弱い人がかかると重症化することもある危険な病気です。かからないようにするために、できるだけ予防接種を受けるようにしましょう。

問保健センター ☎47-0820

インフルエンザは、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が強く、抵抗力の弱い高齢者などがかかると、肺炎や気管支炎などを併発して重症化したり、場合によっては死に至ることもあったりする、大変危険な病気です。平成10年から11年にかけての冬には、インフルエンザウイルスが猛威を振るい、高齢者施設などでの集団感染や、インフルエンザによる高齢者の重症化や死が社会問題になりました。

そのため、高齢者のインフルエンザ予防には予防接種が有効であるとの判断から、国会で「予防接種法の一部を改正する法律」が成立し、高齢者に対するインフルエンザの予防接種が追加されました。

予防接種は義務ではありませんが、かかる前に予防し、集団感染を防ぐためにも、できるだけ受けるようにしましょう。



対象 市に住民登録・外国人登録があり、以下の条件に当てはまり、接種を希望する方

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器などに重い障害のある方

※予防接種を受けるときは、国民健康保険証など、住所・年齢がわかるものを持参。

実施期間 11月26日(月) ~平成14年2月28日(木)

接種場所 別表のとおり

接種回数 1回

自己負担 1,000円(生活保護世帯は免除)

※インフルエンザ予防接種の説明書などをよく読み、理解した上で、本人が希望した場合に限り接種を行います。(説明書は、医療機関、保健センター、市役所2階総合案内、支所・連絡所などにあります。) ※予防接種は、体調の良い日に受けてください。人によっては副反応がでることもあるので、気にかかることやわからないことがあったら、予防接種を受ける前に接種医師に相談してください。十分に納得できない場合は、接種を見合わせましょう。

高齢者に対するインフルエンザ予防接種の取扱医療機関

※医療機関には、あらかじめお問い合わせの上お出かけください。

所在地	医療機関名	電話番号	所在地	医療機関名	電話番号	所在地	医療機関名	電話番号		
栄町	小林病院	22-3161	窪倉	窪倉医院	34-6335	曾比	栢山診療所	36-1096		
	雨宮内科医院	23-7788		高見澤クリニック	35-8786		樹クリニック	36-8339		
	岡本医院	22-7027		吉田整形外科医院	35-8511		米山クリニック	36-0430		
	中町	上嶋循環器クリニック	24-5611	萩窪	丹羽病院	34-3444	栢山	菱木医院	36-3222	
		高井内科クリニック	21-6313		森本内科医院	35-3703		村田医院	36-0433	
		浜町	福永医院	24-2573	蓮正寺	蛭田診療所	36-3230	飯泉	石井外科胃腸科医院	47-7619
			安間医院	23-3567		吉田産婦人科小児科クリニック	37-3077		井上医院	45-5557
			本町	渡邊内科クリニック	22-6677	飯田岡	川上医院	37-1527	成田	鈴木脳神経外科内科クリニック
循環器中町クリニック				23-5911	吉邑クリニック		38-2280	西大友		大友医院
東町		町田医科歯科診療所		23-2744	堀之内	加藤小児科医院	39-3301	曾我別所	富田医院	42-0822
		かみやまアレルギー科小児科クリニック		24-0188		木内医院	36-2592		国府津	伊藤医院
	霜島内科医院	22-2328	生協おだわら診療所	39-1193		鈴木産婦人科小児科医院	48-2771			
南町	仁天堂医院	22-5188	新屋	渡辺消化器科クリニック	37-8833	酒匂	武井内科医院	47-7113		
	東町	小澤病院		24-3121	北ノ窪		村岡胃腸科外科医院	36-3609	甫守内科医院	47-7760
		間中病院	23-3111	小杉産婦人科内科小児科クリニック			35-2521	西酒匂	財務省印刷局小田原病院	47-3181
		中山医院	23-1752	横田小児科医院	34-0666		林病院		47-3101	
城山	濱田医院	24-3387	清水新田	飯田岡診療所	36-2525	川辺小児科内科医院	47-2351			
	東町	秋山医院	22-6298	久野	小田原市立病院	34-3175	古藤内科・小児科クリニック	48-1292		
		桑田医院	23-3423		近藤整形外科クリニック	35-7055	小八幡	さかわ内科クリニック	46-1131	
城山	古橋産婦人科医院	22-2716	板橋	山田クリニック	23-5522	根府川	山近記念総合病院	47-7151		
	よう産科婦人科クリニック	35-1103		和田医院	42-1022		小田原市国民健康保険片浦診療所	29-0012		
城山	小田原新幹線クリニック	34-2860	中里	小田原循環器病院	48-7211	下大井	ゆんクリニック	36-6801		
	川野小児科医院	35-2251		鴨宮	小児科内科古藤医院		48-2006	前川	福井内科消化器科クリニック	47-0554
扇町	西湘病院	35-5773	下新田	相川医院	47-2518	中村原	小笠原医院		43-0731	

オーストラリア リフレッシュステイ 現地通信

オーストラリアに1か月から3か月の間滞在し、農場体験や日常生活をとおして、心と体をリフレッシュする「オーストラリア・リフレッシュステイ事業」。この事業に参加し、現地ですべての体験をされた方から、10月25日に届いたお便りの一部を紹介します。

市民交流課 ☎33-1707



右から2人目が小川さん。その隣がジョン・クーリーさん。ほか、マンリー市姉妹都市委員会の皆さん。

こちらは、まもなく夏へと変わるうとしています。緑の草木に覆われた牧場から見る、ブルーマウンテンの特色ある赤茶けたがけも、少しずつ緑に変化しています。



この春生まれた子牛たち。後ろに見える山並がブルーマウンテン。

牧場では、引き続き牛の出産が続いています。アンガス牛、ヘリフォード牛だけでなく、貴重な3頭の和牛のうち1頭も、無事に出産しました。しかし一方で、アンガス牛1頭が、体内で大きくなりすぎて出産に時間がかかり、真夜中の冷気で死産となってしまったり、順調に成長していた子牛が毒蛇にかまれて死んでしまったりといった、とても残念な出来事もありました。牛の世話のほかには、牧草のカットや庭木の剪定などの作業も行っています。

9月下旬から小川さんが加わって、今滞在中のメンバーは男3人。作業終了後に、露天風呂で汗を流し、「裸のつきあい」を満喫することもありました。

なお、小川さんがドーバー海峡横断スイマーであることから、マンリー市在住のドーバー海峡横断者、ジョン・クーリーさんを紹介していただきました。その後、小川さんは、クーリーさんのお宅で2日間のホームステイをし、一緒に海を泳ぐ機会も得ました。チャンネル(海峡スイマー)として、大いに仲間意識を感じたそうです。

まもなく全員帰国となります。10月28日には、今までお世話になった皆さんを招いて手作りの日本食をふるまい、心からのお礼を申し上げます。

**リフレッシュステイ参加者による
報告会開催！ぜひお越しください。**

日時 12月2日(日) 13時30分～15時30分
場所 おだわら国際交流ラウンジ

「我ら小田原応援団！」小田原評定衆からのメッセージ

各地で小田原の情報や魅力を発信してくださっている「小田原評定衆」の皆さん。今回は、海外、そして日本最北の地にお住まいの評定衆の方からのメッセージです。

市民交流課 ☎33-1706

●温かいもてなしに感銘を受けました

ボルツ久美子さん
ドイツ在住、B&B GbR社経営
(日本の人々に生のドイツ体験の
旅をコーディネート)



1998年に、ドイツ・ロッテンブルクの吹奏楽団が小田原でコンサートをした際に同行されたボルツさん。「ロッテンブルクの皆の小田原の印象は、海と山に臨んだ起伏ある豊かな風景。そして小田原の皆さんの温かいもてなしの心には、特に深い感銘を受けたようです。今こちらでは各地にクリスマス市がたち、家庭でもお菓子を焼き始めました。夕刻、一斉に灯る光の中に浮かび上がるロッテンブルクの姿は、胸に染み入る美しさです」。



1999年の春に開かれたファッシング(カーニバル)の様子。「楽団主催の夕べ」のテーマを「日本」にするなど、帰国後も日本文化に親しんでいます。垂れ幕の文字も楽団員の手書きです。

●小田原の情報、発信しています

播磨貴子さん
北海道在住、宗谷バスガイド



日本最北の街稚内のバスガイド・播磨さんは、担当したお客さんとその後も交流が続くそうです。「お礼状などをいただくので、プライベート通信をお送りしています。身近な話題や、ときには小田原の情報なども掲載します」。10月には50人の通信読者の方と小田原を訪問して、交流会を持ったとのこと。「今回は読者の皆さんと、お城など小田原を楽しみました。小田原の皆さん、稚内市長はじめ皆様でお待ちしておりますので、今度はぜひ稚内にお越しください」。



10月に開いた通信読者との交流会で訪問した、小田原城の前で。前列中央が播磨さん。この後、交流会は人数も増えて、夜の部へと続きました。

酒匂川 mother the Sakawa 母なる

生命の星・地球博物館の学芸員が、さまざまな視点から酒匂川の魅力をリレー方式で紹介합니다。

加藤 ゆき (神奈川県立生命の星・地球博物館 学芸員)

酒匂川の冬鳥

野 鳥の姿や鳴き声は、テレビなどで季節を表すときに使われることがあります。これからの季節、荒海を舞うカモメ類や池に渡来したカモ類の群れの映像はびつたりです。モズの「ギチギチ」という鳴き

声は秋の風物詩として、ウグイスの「ホーホケキョ」という鳴き声は早春の風景に使われます。このように、日本では季節を感じるのに、野鳥をモチーフに取り上げることが多いようです。もちろん、その土地によつ

て、季節ごとに見られる種は違いますが。今回は、酒匂川周辺の「冬」を代表する野鳥を紹介します。まず、冬鳥の代表格カモメ類です。「カモメ」と一言にいつても、いくつもの種に分けられます。

主に見られるのは、体の小さなユリカモメや鳴き声が猫にそっくりなウミネコ、大型のカモメ類であるセグロカモメとオオセグロカモメ、ウミネコよりやや小さいカモメの5種です。慣れないうちはそっくりに見えますが、くちばしや足の色、背中や尾の模様、体の大きさがどれも違いますので、じっくりと観察すると見分けることができます。

次 目に付くのは、川面に浮かぶカモ類です。カモ類は中流から下流にかけての、比較的流れのゆるい場所に多く見られます。「カルガモ一家のお引越し」で有名になったカルガモはほぼ一年中見られますが、そのほかのマガモやヒドリガモ、コガモなどは冬しか見られません。ちなみに、上流にある丹沢湖では、冬の間オシドリが見られます。ただし、臆病な鳥ですので、近寄ると逃げてしまいます。見つけるときは、望遠鏡や双眼鏡で岸辺や水面に張り出している木の枝の上を丹念に探すといいでしょう。

野 鳥は離れたところからしか観察できないし、動きがすばやいで識別しにくい、という声を聞きますが、カモメ類やカモ類は水面に浮かんで休んでいるので、じっくりと観察することができます。このほかに、カワウやアオサギ、カワセミなども見られます。日によっては、40種以上の野鳥が観察でき、酒匂川は冬鳥の宝庫とも言えるでしょう。

休 んだりに双眼鏡や望遠鏡を持って、酒匂川へ出かけてみませんか？ 国道1号から上流に向かって河川敷をゆっくり歩くと、意外といろんな野鳥が見つかるものです。ただし、風が強いので防寒をきっちりして出かけてください。



カワウ：飯取水堰周辺でほぼ一年中見ることができます。「鵜飼」で使われるウは、もう少し体の大きい「ウミウ」という別の種です。



カルガモ：一年中見ることができますが、冬の方が目にする機会は多いようです。(後ろの2羽はキンクロハジロ)



キセキレイ：セキレイの仲間。酒匂川周辺では一年中見ることができます。



ハマシギ：春と秋の渡りの季節に、河口や干潟で見ることができます。(写真は夏羽)



ユリカモメ：小型のカモメの仲間。冬に河口や海上で十数羽から数十羽の群れを見ることができます。(写真は冬羽)

最 後に小鳥類です。ヨシ原にはアオジやオオジュリンといったホオジロ類やウグイス、少数な

がらツリスガラもいます。これらは、ヨシ原を肉眼で見ている、「何か動いた」と思ったらすかさず双眼鏡でぞくと、案外簡単に見つけることができます。岸辺ではキセキレイやハクセキレイ、ハマシギがエサを探して歩いています。杭の上ではモズが鳴いているかもしれません。河川敷の芝生では、ツグミやムクドリが遊んでいるでしょう。

好評開催中！
特別展「地球を見る」
～宇宙から見た神奈川～
12月16日(日)まで
県立生命の星・地球博物館
☎21-1515



「とらちゃん的日常」

中島らも
文藝春秋



【中島らもプロフィール】
作家。1952年4月兵庫県尼崎市生まれ。大阪芸術大学放送学科卒。印刷会社、広告代理店勤務を経て独立。革新的な広告「啓蒙かまぼこ新聞」が人気を博し注目を集める。1986年、わかぎえふとともに劇団「リリパット・アーミー」を旗揚げ、主宰、座付き作家・役者として活躍（2001年引退）。1992年「今夜、すべてのバーで」で吉川英治文学新人賞、1994年「ガダラの豚」で日本推理作家協会賞受賞。「中島らもの明るい悩み相談室」シリーズ（朝日新聞社）、「永遠も半ばを過ぎて」（文藝春秋）、「今夜、すべてのバーで」（講談社）、「ガダラの豚」（集英社文庫）、「あの娘は石ころ」（双葉社）、「砂をつかんで立ち上がれ」（集英社）、「バンド・オブ・ザ・ナイト」（講談社）、「クマと闘ったヒト」（メディアファクトリー）、「全ての聖夜の鎖」（文藝春秋）など、著書多数。

講演芸人、東海道をゆく

二階に住む大家のお婆ちゃんが十日ほど留守にしている間に、とらちゃんはおれの部屋に帰ってきた。水もエサの力り力りも一階で摂る。そして何より、おれと一緒に寝るようになった。（略）

まずおれとソドムは、JRのしかるべき窓口に行って空いているホテルを探した。宿の予約をいかなかったのだ。おどろいたことに、窓口のおじさんがとても親切なだった。二日分のホテルの手配をびしっとしてくれた上に、道はこうこうこう行つてとていねいなサジェスチョンも与えてくれた。（略）

小田原での仕事は市からたのまれたもので、「女性」について九十分間語ってくれというテーマだ。レジユメは三日前に作ってある。比較的、気は楽だ。五歳くらいからの記憶に始まって、この四十年間接してきた女傑たちについて語る。そして最終的には「男性無用論」という過激な結論に至る。手に汗握る九十分（おれがだが）。

とりあえず、おれとソドムは夕食を摂ることにした。水気の多い夕食。（略）

「お姉さん、今日は刺身いいのがある？」（略）あれこれたのんで腹八分。

「ソバでもたぐるか」
とおれ。うなづくソドム。

「お姉さん、この辺にいい蕎麦屋ある？」
おばちゃんはどんと胸を叩いて、

「案内したげるから、ついでい」
「いや、あの、その」

言っている間に蕎麦屋の前に。
盛りをたのんだソドムとおれ、顔を突き合わせて、

「本当に親切なんだね、小田原の人って」
（後略）

「とらちゃん的日常」は、作者の事務所で飼われている猫のとらちゃんとおれの日常を描いたエッセイです。とらちゃんを飼うようになっていざつから、作者ととらちゃんに起こるさまざまなできごとが描かれています。

作者の中島らもさんには、本市の女性行政課が毎年開いている「ひとあし早いスプリングトーク」の講師として、平成12年3月に小田原に来ていただきました。

「プリティウーマン」という演題の講演は、らもさんの主夫体験や、笑いを誘いながらも深いところで男女のフラットなよりよい関係（平等や共同）のありかたと結びつく話で、集まった多くの聴衆を魅了しました。

今回ご紹介した文章は、そのとき、らもさんがマネージャー氏（文中では「ソドム」と一緒に小田原で過ごしたひとときを描いたものです。らもさんはそのとき以来小田原を大変気に入り、今でもときどき事務所で話題に上るということでした。



このコーナーでは、映画・絵画・写真・小説・詩などの作品に登場する小田原を紹介しています。小田原が扱われている作品をこ存じでしたら、市広報広聴室までお知らせください。

輝く小田原人

郷土で見つけた文学の香り
「小田原文学散歩」を発刊

田中 美代子さん(城山)

小田原ボランティアガイド協会副会長



井上ひさし文章教室つるべ21同人。小田原ペンクラブ会員。平成4年度神奈川新聞文芸コンクール短編小説佳作入賞。「小田原文学散歩」は1冊1,000円、市内書店で販売。早川駅・下曽我駅などからの文学コースを、写真などを多く用いてわかりやすく解説しているのが特徴。

「小田原ってすごい所なんです。北原白秋、尾崎一雄、谷崎潤一郎…、名前をあげれば枚挙にいとまがないくらい、著名な文学者が小田原とかかわっているんです。だから私は小田原と文学の話をお皆さんに知ってもらいたくて『小田原文学散歩』を書いたんです。ところであなた、もう読んでくれた？」屈託のない笑顔でからかうように言う、この人が田中さんだ。「そうだ、私も何かやってみよう」。8年前、それまで主婦業に専念していた田中さんは思い立ち、立ち上がったばかりの新事業「おだわらシルバークラス」にさっそく申し込んだ。歴史観光学科第一期生として3年間小田原の歴史について学んだ彼女は、卒業と同時に卒業生24人とともに「小田原ボランティアガイド協会」を設立、自らも副会長に就任した。

小田原は、自然や歴史など財産が豊かな城下町。しかしここを訪れた観光客は、

本当の小田原の奥深さを知ることもなく帰ってしまう人も多し。小田原ボランティアガイド協会は、そんな観光客の方に無料で観光ガイドを行う、画期的な団体としてスタートしたのである。元来文学が好きだった彼女は、ガイドコースに「小田原の文学碑めぐり」を加え、案内役をかって出た。彼女の思惑はあたり「小田原の文学碑めぐり」はすぐに人気のコースになった。観光ガイドを行うかたわら、小田原の文学について熱心に勉強をし続けた彼女は今年、「小田原の文学に光と風を送る会」の会長としてその運営にあたり、市のわがまちよいとこ応援事業の助成を受けて、ついにその集大成ともいえる「小田原文学散歩」を発刊することになったのである。

本の発刊にあたってはこんなエピソードがある。「戦争の真っ最中のこと。男の人は皆戦争に行っちゃうでしょ。近所

の校長先生に勧められて私が教壇に立つことになったの。たった2年の経験だったけど、とっても楽しかったわね。そのときの教え子に50年ぶりに再会したんだけど、彼は印刷会社をやっている、『本を出版するときにはぜひ手伝わしてください』って言ってくれたの。そんなときに『小田原文学散歩』発刊の話があがったものだから、本当に頼んじやったのよ。

「田中さんの周りには笑顔がいっぱい。田中さんが現れると空気が変わる。彼女はそんな雰囲気を持った人」と、協会のガイド仲間は話す。「お客さんに接すると私もエネルギーをもらえる。いい仕事といい仲間に出会えました。本当に感謝しています。私の夢は、明日もまたガイドをすること。12月28日で77歳。理想的な老後でしょ？」と笑う田中さん。まだまだひと花咲かせてくれそうな気配である。



講演後は各団体の代表者が自分たちの活動を発表して、それぞれの活動内容を展示したパネルの前で積極的に情報交換をしていました。今後もサポートセンターを拠点にして、市民活動の輪がますます広がります。

講演後は各団体の代表者が自分たちの活動を発表して、それぞれの活動内容を展示したパネルの前で積極的に情報交換をしていました。今後もサポートセンターを拠点にして、市民活動の輪がますます広がります。



◎おだわら市民活動サポートセンター
☎22-8001

小田原
彩時記
新しい世界に一步踏みだそう

茶の湯、侘びを堪能した



戦前・戦後を通じて電力事業を幅広く手がけ、「電力王」といわれた美業界の巨匠・松永安左エ門（耳庵）。11月4日（日）、その安左エ門ゆかりの松永記念館で、市民公募による初めての茶会が開かれました。

最後の数寄茶人・松永安左エ門（耳庵）がここで数寄茶の世界を展開したことから、形にとらわれず気軽に茶の湯に親しんでいただくことを考えて開かれたこの茶会。当日は多くの方が、思い思いの茶の湯を楽しみました。

松永記念館茶会

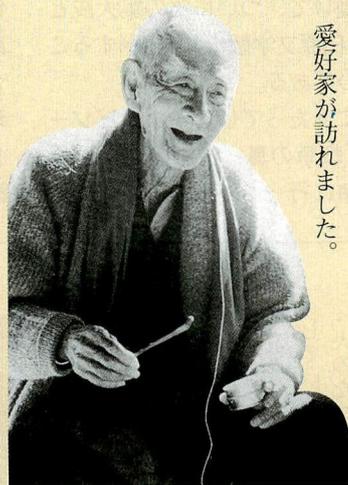
ろうきよそつ
老櫂荘オープン記念



松永安左エ門と茶の湯

電力王といわれた松永安左エ門は、一方で「耳庵」と号し、最後の数寄茶人としても有名でした。60歳のときに初めて茶会に招かれたのをきっかけに本格的に茶の湯の道に入り、戦後間もない昭和21年に小田原の板橋に老櫂荘を建て、ここに移り住みました。老櫂荘では、忙しい毎日にあつてしばしば茶会が催されました。世界的な歴史学者のアーノルド・トインビーをはじめ、吉田茂、池田勇人ら元首相、のちに首相となる中曽根康弘といった各界の要人も、安左エ門の茶会に招かれています。

また安左エ門は、収集した古美術品を一般に公開し、皆に親しんでもらおうと松永記念館を創設しました。春と秋の特別展には、各地から美術愛好家が訪れました。



松永安左エ門：明治8年生まれ。慶應義塾大学中退後、日本銀行へ就職。しかし翌年には退社。以後は福博電気軌道の専務就任をきっかけに、次々と電気事業にかかわるようになった。第二次世界大戦後には電気事業再編成審議会会長として、GHQ（連合軍総司令部）をはじめ政財界を相手に活躍したり、電力中央研究所理事長に就任したりと、まさに「電力王」と呼ばれるにふさわしい業績を残した。

松永記念館の貸室をご利用ください

老櫂荘とともに国登録有形文化財に登録された茶室「葉雨庵」や、和室などもご利用になれます。申し込み日の6か月先の日まで予約できます。予約申し込みは、9:00までに郷土文化館に来館された方が優先となりますが、9:00以降は電話でも申し込みができます。※詳しくはお問い合わせください。



郷土文化館 ☎23-1377
松永記念館 ☎22-3635